

第 50 回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：令和 5 年 11 月 27 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 50 分
- 2 場 所：あこや会館 2 階 201 会議室
- 3 議 事：（1）山形市上野最終処分場第二期整備事業 環境影響評価準備書
- 4 出席者（敬称略）
 - （委 員） 横山 潤（会長）、池田 秀子、伊藤 眞子、内田 美穂、根本 征樹、東 玲子、松山 薫、本山 功、吉村 謙一、是則 恭士
 - （事 務 局） 山形県 環境エネルギー部 みどり自然課
 - 課長 岩月 広太郎
 - 課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 齋藤 孝浩
 - 環境影響評価・温泉保全主査（兼）施設整備主査 渡部 一之
 - 施設整備主査（兼）環境影響評価・温泉保全主査 小座間 涉
 - 事務員 武田 夏紀
 - （事 業 者） 山形市 環境部 廃棄物指導課
 - 総括主幹（兼）課長補佐 鈴木 仁
 - 課長補佐（兼）係長 武田 智行
 - 主任技師 中橋 行俊
 - （コンサルタント） 日本工営都市空間株式会社
 - 東京支社 社会基盤部 地球環境課 課長 杉山 貞二
 - 地球環境部 環境課 係長 水野 洋輔
 - （コンサルタント） 株式会社復建技術コンサルタント
 - 都市事業部 技術 2 課 主任技師 進藤 秀
- 5 傍 聴 者：1 人
- 6 議事内容

事 務 局： ただいまから第 50 回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに岩月みどり自然課長からご挨拶を申し上げます。

みどり自然課長：（あいさつ）

事 務 局：（資料確認）

（審査会の委員の改選についてお知らせ）

この度、山形県環境影響評価条例に基づきまして、審査会の委員が改選されております。ご就任いただいた委員の皆様の紹介につきましては、名簿にかえさせていただきますので、お手元の審査会委員名簿をご覧ください。

審査会は 10 名で構成されており、根本委員及び本山委員につきましては、今回新たに委員に就任いただいております。

事 務 局：（審査会成立報告）

本日は、委員 10 名中、過半数となる 9 名の御出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会は成立することを御報告いたします。

また、本日は、条例第46条第1項の規定に基づく専門委員として、是則委員に出席いただいております。

事務局：（会長選出）

（条例第44条の規定により、委員の互選によって横山委員を会長に選出）

横山会長：（あいさつ）

（会長職務代理者指名）

（条例第44条第3項の規定により、会長の職務代理者として伊藤委員を指名）

横山会長：（本審査会の公開の取扱いについて）

県のプレスリリースでは「希少動植物の生息等を取り扱うことから非公開で行う予定」と示されておりましたが、公開の取扱いに関する内規に照らし合わせて精査したところ、公開して行うことが可能であると判断し、本審査会は公開で実施することにいたします。

本日は1名の方が一般傍聴を希望しており、これを許可しましたのでお知らせします。

次に事務局から本日の議事について説明してください。

事務局：（議事の進行について説明）

横山会長： 審議に入る前に、議事録署名人を指名します。池田委員と伊藤委員にお願いいたします。

（1）山形市上野最終処分場第二期整備事業 環境影響評価準備書

横山会長： それでは、山形市上野最終処分場第二期整備事業 環境影響評価準備書について、審議を進めてまいります。これから事業者に入室していただく前に、本案件に対する意見や事前質問を含め、意見交換を行い、事業者に直接回答を求める内容について整理させていただきます。

審議については、事業者が選定した評価項目について、調査、予測及び評価を中心に環境保全の見地から審議をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いたします。

横山会長： 事前質問の内容について整理させていただきます。番号1（区分：全般的事項）東委員からの埋め立ての状況を示す写真が古いという意見について、事業者から現地写真をいただいておりますが、こちらはいかがですか。

東委員： 事業者から「本日の配布資料（現地写真）を見て下さい」と回答をいただいたのですが、この配布資料の中でも同じ時期に撮影されていない写真が混ざっています。

横山会長： 全景写真は古そうですね。

東委員： 場内通路付近の⑰⑱⑲⑳や、埋立地のキャッピングが完了しているので㉑が最新の状況かと思われませんが、写真データには日付までとは言いませんが、撮影何年と記載することを義務づけてもよいと思います。

全く何もない所から開発を始めるのではなく、既に作業が刻々と進行している状況ですので、この報告書の中でも辻褄が合わない場面が多々見受けら

れます。そういう事がないように時系列をはっきりさせて、何年目でこの作業をしていて、今はこのような状況ですとわかるようにしていただいた方が親切だと思います。住民説明会で、こうした資料を提出したら、住民は怒るだろうし、平成27年の写真を見せられてもという所があると思います。

環境情報などは、一番わかりやすいのは、最新の写真なので、そこは大事にさせていただきたいと思います。

横山会長： 事業者に意見してください。

東 委員： はい。

横山会長： 続いて、番号2（区分：全般的事項）是則委員からのタイヤ洗浄排水の処理先について、事業者からの回答はいかがですか。

是則委員： 回答では、きちんと浸出水処理施設で処理しているようなので、問題はないです。追加でお聞きしたいのは、雨水の集水管と書いていますが、通常開渠にすると思うのですが、本当に管なのかという事です。

横山会長： 一般的な形状ではないという事ですか。

是則委員： 側溝になると思います。

横山会長： その点も含めて、事業者を確認してください。

是則委員： はい。

横山会長： 番号3（区分：全般的事項）緑化の件について、東委員いかがですか。

東 委員： 埋め立てが終了している段階から順次緑化作業を進めていく事が、実際にできるのかどうか事業者に聞いてみたのですが、キャッピング敷設されているから緑化には一定の制限があるということは、できないという事ですか。

横山会長： 最終処分場の埋め立てが終了し、廃止後の跡地の利用をどうするのか決まらない限り緑化の話は進まない、最終的に実施するかどうかわからないということだと思います。

東 委員： 何も準備されていませんが、それでよいのか。

横山会長： 事業者に、そのように問い質してください。

東 委員： はい。

横山会長： 番号4・5（区分：全般的事項）本山委員から、受入重量と地すべりについて2件質問がありましたが、事業者の回答でよろしいですか。

本山委員： ボーリング調査を過去に実施していて、須川の河床面よりも下まで掘って、地すべり粘土などは検出されていないと思いますので、問題ないと思われますが、地質の説明が書かれていないので、その辺をお聞きします。

受入重量の件については、事業者の回答で了解しました。

横山会長： それでは、番号5と13（区分：地形及び地質・その他）を合わせて地すべりの件について、事業者に質問してください。

本山委員： わかりました。

横山会長： 続きまして、番号6・7・8・9（区分：水環境）伊藤委員から、キャッピングシートを活用するのは一般的なのか、雨水集排水施設への流入量が増加するのではという件について、キャッピングについて他の委員からもあって、番号15（その他）池田委員から、キャッピングと浸出水設備の調節容量

の増設を一緒にしなければならぬのではないか。その他、内田委員からキャッピングによるガスの排出と酸素の供給について支障ないのか等、キャッピングの質問が集中しています。まず、伊藤委員からいかがですか。

伊藤委員： 番号6の質問の事業者回答にキャッピングシートの耐用年数は10年程度とあり、感覚的に短く感じます。劣化状況により修理を行うという曖昧な部分が不安で、具体的にこのような状態になったら取り替える、何年後に取り替える等、指標となる数字が必要です。

横山会長： 事業者に具体的に聞いていただいて、確認してください。

伊藤委員： はい。他の件については、他の委員から質問してください。

横山会長： 浸出水設備の調節容量の件や、ガスの排出と酸素の供給の件は、後程それぞれの委員から質問してください。

番号9の排水設備が1カ所だけという件について、いかがですか。

伊藤委員： リスクが高いと思います。

横山会長： それでは、番号6と9について、事業者に質問してください。

伊藤委員： はい。

横山会長： 続きまして、番号10（区分：水環境）是則委員から、水収支の負荷が大きくなる廃棄物とは具体的に何かという件について、いかがですか。

是則委員： 処分場に持ち込む廃棄物の水分は85%以下と決まっています。水浸しの廃棄物は持ち込めないで、これは何なのか。汚泥の水分が脱水されていない廃棄物というのはわかりますが、何を入れる予定としているのか、水収支の負荷が大きくなるという意味がわかりません。

横山会長： 事業者を確認してください。

是則委員： わかりました。

横山会長： 続きまして、番号11（区分：水環境）伊藤委員から、温泉の湧出量や泉質の影響について、いかがですか。

伊藤委員： 事業者の回答で、影響はないと分かりました。

横山会長： 続きまして、番号12（区分：その他の環境）東委員から、地質の凡例と見解について、事業者から修正しますと回答がありましたがいかがですか。

東委員： 事業者が修正するというのでわかりました。ただ、準備書の段階なので、これまでの計画段階環境配慮書や方法書にも同じ図があったとすれば、見落としていました。

横山会長： これまで同じような図があったとしても、今回は準備書なので、調査した結果として出されたものです。

東委員： 気になるのは、A-A'、C-C'の断面図が合わないという事です。何の為に調査しているのかわからなくなります。

こちらについては、事業者からの回答でよい事にします。

横山会長： これは、全般的なことですが、もう少しきちんと作成してくださいという事ですね。

横山会長： 番号13（区分：その他の環境）は、本山委員にお願いしましたので、番号14（区分：人と自然との触れ合いの活動の場）について、東委員いかがです

か。

東 委員： 3.2-25 頁（図 3.2-11 対象事業実施区域の周囲における産業廃棄物処理事業者の事業場の状況）を見てください。産業廃棄物処理事業者の事業場 1、3、4 と地図上で 3カ所を指定しているのですが、配布資料の写真に写り込んでいる須川の対岸の処分場が地図に入っていない。本日の資料の現地写真にも写っています。例えば①②④の写真ですが、須川を挟んで 1 番近い施設だと思いますが、既に表面の緑化が終わっている様です。

横山会長： 現状稼働している施設でしょうか。

東 委員： 恐らく稼働していないから言及していないのだと思います。稼働していなければ、この施設については全く触れないのでしょうか。

横山会長： 稼働しなくなってから何年経過しているかなど関係してきますが、この回答を見る限り稼働していることを前提として書かれていますので、事業者はよくわかっていないと思います。

東 委員： ただ、一般市民の目から見ると、いずれこうなるという状況のように見えます。緑化の方法は、こちらはブルーのシートになっていますが、山形市上野最終処分場も最終的にこういう形になるのかと、気になりました。

横山会長： やはり、最新の写真が提出されないと現状がわかりません。事業者に意見してください。

東 委員： わかりました。

横山会長： それでは、番号 15（区分：その他）池田委員から、集中豪雨による自然災害に対する対応策について、事業者から浸出水調整槽の増設工事は困難と判断し、キャッピングによる対応に変更しましたと回答がありましたが、いかがですか。

池田委員： これだけ容量が多いのだから、先に施設の浸出水調整槽を増設するべきは
ずが、キャッピングで対応するというのが不思議です。回答では、過去のデータから算出したとの事ですが、どのデータを使用したのかわからないので、データ元や算出方法を明らかにすべきです。

本当にこの量をキャッピングで抑えられるのか。例えば、これまでは抑えられていたかもしれませんが、今は大雨等の自然災害が多くなっています。山形で自然災害が起きた場合に、どうなるかまで考えているのでしょうか。地域住民の立場だとしたら、不安になります。

先程のキャッピングシートの劣化も気になって、もし穴が開いた場合、すぐに対応できるのか具体的な事がよくわからなくて、災害時にきちんと機能するののかも含めて丁寧に書いてほしいと思います。

他に、立法メートルが平方メートルと記載されている等などの単位や文言の間違いを訂正していただきたいです。

横山会長： それでは、番号 15 と番号 16（その他・文言の誤り）を含めて、事業者に意見してください。

池田委員： わかりました。

横山会長： 最後に内田委員から、キャッピングに伴う埋立層のガス供給・排出変化に

よる影響について質問をいただきましたが、こちらの回答はいかがですか。

内田委員： この質問は、循環型社会推進課からの意見にも含まれているのですが、事業者はキャッピングする事ありきで話を進めています。キャッピングしていない箇所から雨水の浸透を図り、酸素供給が可能になるという回答でしたが、それに関する客観的データがないので、大丈夫なのでしょう。もし、場内環境を適正に保てると保証できるデータがあるのでしたら、提示していただきたいと思います。

横山会長： わかりました。細かいデータをこの場ですぐ示す事は難しいかもしれませんが、せめて評価書に向けて修正するように、データが有るか無いかの確認も含めて、事業者を確認してください。

内田委員： はい。

横山会長： その他、何か気になる点はありませんか。

伊藤委員： これまで問題がなかったのであればよいかと思ったのですが、この地域の川は酸性という所が気になっています。埋める物が汚泥という事で、焼却灰等が入ってくると、何かあった場合に酸性だと金属が溶出してしまう懸念があります。PHのデータもあまり無くて、この辺りはどう思われますか。

横山会長： 番号6・9の質問と併せて、事業者を確認してください。問題はないと言うならば、問題ないと判断できる根拠も含めて事業者の説明していただくという事とでいかがですか。

伊藤委員： はい。

横山会長： その他、いかがですか。

是則委員： 評価の件で、「できる限り低減されている」という文言が多いのですが、できる限りと言っても、大体このぐらいまでという何か目安となるものはないのでしょうか。どの程度かが見えないので気になっています。

横山会長： 番号2の質問の時に追加で事業者に聞いてください。

是則委員： はい。

横山会長： 他にありますか。更に追加がなければ、このあたりで事前打ち合わせを終了して、事業者への質問に移ります。事務局は事業者を入室させてください。

(事業者入室)

横山会長： 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。まずは、事業者の皆様のご紹介をお願いいたします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： それでは、早速ですが事前質問にご回答いただいている分も含めて、この場でご回答いただきたい項目について委員から質問をいたしますので、事業者はご回答をお願いします。

まず、東委員から全般的事項：写真について、その他：準備書に関連する事についてお願いします。

東 委員： 番号1で写真のデータが古いのではないかと質問しました所、「本日の資料を見て下さい」と回答をいただきましたが、本日の資料の写真も、同じ時期に撮影されていない写真がいろいろと混ざっていると思われます。周辺の概況については、最新のものであると思われますが、今後は何時の写真なのかわかるようにしていただいて、この時期はこうだったが今はこうなっていると作業の時系列がわかるようにして見せていただきたいと思います。

それから番号3とも関連しますが、資料の処分場全景の写真の中に、須川を挟んで対岸に緑色に緑化されている部分が写っていますが、埋め立てが終わった後は、最終的にこのような状態になると思います。地図上では最終処分場と記載されていますが、既に稼働していないものだと思いますが、準備書では周辺施設として全く触れていません。現在作業途中で、緑化を行う事はできないと思いますが、最終的にどのような状態になるかというものを、ある程度準備されていた方が、地域住民は安心できると思いますが、いかがですか。

事業者： 番号1の写真についてですが、評価書では日付を入れるなど、丁寧に説明してまいります。

番号3ですが、幾つかご意見をいただきましたが、須川を挟んだ最終処分場は、埋め立ては完了していますが廃止には至っていない状況であり、廃止に向けて鋭意努力していると報告を受けています。緑色に見えるのは、キャッピングの遮水シートの色味です。

最終的な緑化については地元の方にもお話ししますが、具体的にはまだ決まっていないというのが正直な所です。緑化を進め、最終的には公園になるかもしれませんが、植栽やご意見いただいた芝等も含めて検討してまいります。

横山会長： 続きまして是則委員から、洗浄排水の処理先についてと評価全体の表現方法について、お願いします。

是則委員： 雨水の排水管ですが、法尻で雨水をキャッチして排水する側溝なのかということと、雨水を集める訳ですが、廃棄物と接触した水などが染み出して雨水と混ざる危険性への配慮はあるのでしょうか。

事業者： 準備書2.2-27頁 集排水設備計画平面図（雨水等集排水設備）について、こちらのキャッピングしている所に固定工が入ってしまっていて、オープン型の開口の側溝を設けて雨水を集めて排出しています。次に廃棄物と触れた水の混入ですが、こちらはキャッピングの上にあるので接触することはないと認識しています。固定工に開口の側溝を設けています。

横山会長： 続いて本山委員から、地形・地質についてお願いします。

本山委員： 第二期整備事業によって、地形や地質に著しい負荷がかかるとは私も考えておりません。ご回答いただきました通り、安定性の解析等についても特に疑義があるのではないのですが、地すべり防止区域や地すべり警戒区域に指定されていないというのは、恐らく斜面の下に特に人家等がないので、仮に地すべりが発生しても大きな社会的影響はないという事で指定されていない

のだと思いますので、地すべり地形の存在が排除された訳ではないと感じております。

第二期整備事業でこれから埋め立てが進むことで荷重が増えるだろうという事もあり、初期のボーリング調査によって地下の地質や構造についても調査が行われていたと思いますが、今一度確認させて下さい。ボーリングデータや周辺の地形・地質調査を踏まえて、処分場の地表面よりは深い所になると思いますが、須川の河床面と同じかそれよりも下になるかもしれません、そうした所に地すべりのすべり面や地すべり粘土が疑われる地質のようなものは確認されていないという事でよろしいでしょうか。

事業者： ボーリング調査の結果では、特に地すべり面といったものを確認することはありませんでした。

本山委員： わかりました。出来れば、実際に行われた調査によってそうした可能性は考えられないと記載していただいた方がより良くなると思います。警戒地域に指定されていないからという事ではなく、実際にボーリング調査が行われているので、そのデータに基づいた記述を加えていただいた方が、より信頼性の高い良いものになると感じました。

横山会長： その点は、評価書でしっかりと対応していただきたいと思います。

横山会長： 水環境について、伊藤委員お願いします。

伊藤委員： 私からは二つ質問させていただきます。一つ目ですが、キャッピングシートを活用するという所で年数は10年程度と書かれていますが、感覚的に10年は短いように感じています。その中で日常点検を実施するという事ですが、どの位の頻度で点検するのかというのも気になりますし、亀裂が生じた場合とありますが、大きな亀裂が生じるのは災害時なのではと考えており、災害時に修理するのは難しいのではとも考えています。その辺りはどのようにお考えでしょうか。また、劣化状況が著しくなれば交換も考えますが、どのようにして判断するのかという所が、この回答では曖昧だと感じています。指標となるような数字が必要だと思いました。

事業者： 回答に記載しているシートの耐用年数というのは、メーカーの耐用年数で、私も実際に現場に行って見ているのですが、平成27～29年にキャッピングした所を見ると、軟らかさなど、まだまだ使用できるという判断でした。確かに、亀裂が入って破れるという事は実際にあります。そうした場合は、補修用シートを接着剤で貼り付けて、これ以上亀裂が走らないように補修しています。日常点検を毎日行い、早め早めに対応しています。まだ、8年しか経っていないという事もあり、メーカーの対応年数は10年と言われていますが、まだまだ使えると私は実際に見て感じております。シートの取替ですが、この状態でいけば、10年以上使用できるのかなと。シートが直射日光などの影響で固くなり使用できないと判断した場合は、更にもう一重シートを被せるなどの対応をしたいと考えています。毎日点検しているので、大きく裂けるという事はさほどないのかなと思います。

伊藤委員： 私は、目視というのは個人差があると思っていまして、数字と言いますか、

目視以外の方法を何か検討していただきたいと思います。

二つ目の質問ですが、排水設備が詰まった場合どうなるのでしょうか。排水設備が1カ所しかないというのは非常にリスクが高いと思いますので、回答では検討しませんでしたでしたが、是非慎重に検討してください。

次ですが、廃棄物は具体的に何ですかという回答が汚泥という事で、安心しているのですけれども、もし、焼却灰などが入っていますと有機物が全部無くなって金属が残ると思っており、この金属がこの辺りのPH（酸性の水）と触れると、金属の溶出ということで環境に重大な影響があると思われま

事業者： 排水（浸出水）については、モニタリングを行っております。

雨水については開溝なので、目視で何か詰まりが無いかを確認しています。

シートを目視だけではなくという点については、試験片を引っ張るという事をシートメーカーで行っていますので、例えば5年、10年ごとにシートを一部切り取り、引っ張って弾性検査をし、判断するなどを検討してまいります。

横山会長： 続きまして是則委員、先程の質問と併せて、水収支の負荷が大きくなる廃棄物について質問してください。

是則委員： 水収支の負荷が大きくなるというのは、どういう意味かと思ったのですが、これは単に水分が多いという事でよろしいでしょうか。処分場に持ち込む廃棄物の水分は85%以下と基準が決まっている為、それ以上あるといけな

事業者： 水収支の負荷が大きくなる廃棄物の代表的なものは、し尿処理施設からの脱水汚泥です。過去に埋めた事もあったのですが、窒素が余る（浸出水の窒素濃度が高くなる）など負荷が大きくなった為、現在はエネルギー回収施設の助燃材として処理されています。

是則委員： 汚泥は非常に安定化を阻害するので、それで結構です。それから先程の件は、管ではなく側溝で、廃棄物とは接触しないという事でしたので、こちらも大丈夫です。

評価で気になった表現なのですが、「影響ができる限り低減されている」という漠然とした言い方なので、例えば数値としてはどの位までとか、具体的な数値の目安が必要だと思います。

事業者： 評価書で、この辺りの表現を適切にわかりやすいように直していきます。

横山会長： 続いて東委員、主要な人と自然との触れ合い活動の場について、お願いします。

東委員： 先程の写真の中に施設が写っていましたが、緑化の件と含めて申し上げてしまいましたが、周辺の既存処分場についての記載がないのはいかがかと思

事業者： 詳細な所は、私共は把握しておりません。山形県が把握されているのでは

ないでしょうか。

事務局： 環境影響評価手続きでは、周辺の既設最終処分場との累積的影響について、事業者が調査のうえ環境に及ぼす影響を予測・評価することになるので、所管する循環型社会推進課に確認してください。

横山会長： 廃止になっていないという事は、埋め立てはもうしないけれども、処分場として環境基準を満たしている事を確認する作業はまだ続いているという認識ですか。

事業者： 埋め立ては完了したのですが廃止になっていないというのは、浸出水が未処理で放流できる域に達していない為で、今は浸出水を未処理で放出できる基準になるまで作業していると聞いています。

横山会長： 廃止になっていない状況では、浸出水はモニタリングされていて、必要な処理は継続して行われており、環境負荷は続いているという事ですね。

東委員： 結局、須川に対する排水の影響というのは、実際は両方の施設からという事なってきますが、調査結果には複合的な影響が内包されるという回答をいただいています。単純にそうなのかという事もありますし、もし、そちらの処分場でモニタリング調査が実際に行われているのであれば、排水の状況を把握してもよいと思います。急激に雨が降った場合の影響は、近い場所ですから同じ範囲ですので、わかっているてもよいと思います。

横山会長： データは取れないのでしょうか。もし県で把握しているのであれば、データを提供する事は可能ですか。せめてその記述があれば、現況と比較する事によって、累積的影響の判断はできます。

事務局： 所管課に確認したいと思います。

横山会長： 続きまして、その他ですけれども集中豪雨による自然災害に対する対応策について、池田委員お願いします。

池田委員： 浸出水調整槽の増設が困難な理由について、場所がないから作れないという回答でしたが、本来は作らなければならないのですが、作れない理由を、地域の方にわかるように記載するべきだと思います。

それから算出方法について、山形の過去 20 年間の平均降水量等から算出されていますが、データの出典を記載するとより信頼性が高まり、説明できると思います。山形は今の所は大丈夫だという事ですが、近年気候がかなり変化していますので、周辺地域の降水量が集中豪雨により増えている事も考えた上で、算出を検討された方がよいと思います。この地域の 20 年間の最大値のデータでは大丈夫だという事ではなくて、もう少し広い範囲のデータを取っていただき、より安全性を確認していただいた方が、地域住民に安心していただけると考えます。データを開示してください。

事業者： 表現に関しては、評価書で修正してまいります。

横山会長： 最後に内田委員から、キャッピングに伴う埋立層のガス供給・排出変化による影響についてお願いします。

内田委員： 先程の池田委員からの質問の回答で、集中豪雨に対応する為に、本来であれば浸出水を調整する容量を増やすべきではあるけれども、それが困難だと

いう事でキャッピングを行うという事ですが、キャッピングを行う事によって埋立層の場内環境と、浸出水に影響を及ぼすというトレードオフが生じるという懸念です。それから、キャッピングを行う事によって、雨水の浸透量が減っていき、場内、埋立層内への酸素供給量が減り、その事によって浸出水の性状が大きく変化していくのではないという事と、5～9層にキャッピングを行う予定ですが、現在7層の埋め立てから日が浅く、埋立層内が安定していない為、ガスの発生の可能性があるという時に、ガス抜き管を、キャッピングシートを貫通して設置するのかどうか。それによってキャッピングする事と安定性のトレードオフが生じるのではないかという質問です。このエリアの5～9層をキャッピングしても場内環境に与える影響が大きいという事を示すデータや施設の状況があれば教えてください。

事業者： キャッピングの件ですが、準備書の10-9頁、図10.3.3-1キャッピング範囲で示しており、この最終処分場は土堰堤で擁壁を作り段々畑のようになっています。土で作った堰堤の部分にキャッピングする為、直接廃棄物の上に敷設するのではないので影響はないと思います。

また、酸素供給、浸出水等は、図の右側の上流側が開口で開いていますので、そちらから浸透させる事によって酸素供給できますし、安定度に引き続き資すると考えております。また、既存の1層目から4層目の同堰堤部分に同じくキャッピングをした実績があります。雨水を透水できる部分もありますし、浸出水についても、これまで特段変化なく処理しています。

表現については、評価書でわかりやすくします。

内田委員： 上に土を盛っているから、直接廃棄物と接していないから影響がないというのは矛盾があるというか、そもそも雨水をキャッピングシートで遮水して、地下に浸み込ませないで、浸出水に向かわせない為にキャッピングしているのであって、土があることによって何の影響も受けないのであれば、土を盛る事で済む訳ですし、その説明は矛盾していると思うのですが。

事業者： 説明が不十分ですみません。堰堤はすべて土です。覆土に被せたキャッピングではなく、全て土で作った堰堤部分のみにキャッピングします。廃棄物は図面の通り雨水を透水させて安定化していく事になります。

ガス抜き管については、既にガス抜き管を浸出水集排水管の上に立ち上げています。準好気性廃棄物最終処分場ですので、空気を浸出水の方からも供給して安定化したいと考えています。

内田委員： 回答文書では、キャッピングしている所にも縦型ガス抜き管を設置するという事でしたが、それはキャッピングシートにガス抜き管を差し込むと考えてよろしいでしょうか。

事業者： ご質問のとおりです。既に設置されていて、そこを延長してキャッピングシートの間を抜けていく形で、更に酸素を供給して処分場全体の安定性に資していきたいと考えています。

内田委員： キャッピングシートというのは、集中豪雨に対処する、雨水を流す為のシートでもあるので、そこにガス抜き管を差し込んだ時に集中豪雨の大量の雨水

の浸透などの懸念はありませんか。

事業者： ガス抜管を立ち上げる時、巻き立てをしてガス抜管に直接入らないようにすることも可能です。

横山会長： キャッピングシートの件は、キャッピングシートが持つメリットとデメリットを定量的に示す、例えば平時と災害時の数値的なデータがあると理解しやすくなると思います。良い面だけを並べているように見える部分があるので、その辺は評価書で具体的に答えてください。

横山会長： それでは質問は以上になります。事業者の皆様は退出いただいて結構です。本日は誠にありがとうございました。

(事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から他にご意見はございませんか。

是則委員： キャッピングに関しては、安定化していない所にキャッピングすると雨水の浸透による洗い出し効果を損なってしまうという弱点があり、今回どの程度安定化しているのか分からない所でキャッピングしていたので、安定化とキャッピングという点は気になっています。

横山会長： この点は知事意見にも反映させるように検討したいと思います。キャッピングの件は、いろいろ話題になり問題になったと思うのですが、先程申し上げたキャッピングのメリットとデメリットをきちんと整理して、具体的にこういうメリットに対してはこうだし、こういうデメリットに対してはこうだという事を、しっかりと定量的に評価する形で最終的に評価書をまとめるように意見したいと思います。多くの件は解決したと思うのですが、本来だったら準備書でもう少しコメントをいただきたい部分のコメントがない、写真の件も含めて誤った記述が載っているなど、準備書の完成度の問題もあろうかと思っています。全体的な意見としてコメントしたいと思いますが、その辺りについては、会長一任でまとめさせていただいてよろしいですか。

池田委員： キャッピングの問題は、今回たくさん出ていて、私も不安に思ったので質問させていただいたのですが、説明がわかり難くて、例えば私は災害の事を聞いたのですが、災害が起きた時、何か起こった時にどういう手順で対応するのか、フローチャート等でわかりやすくしていただきたいと思いました。緊急性が高い場合、どう対応するかを示してもらいたいと思います。災害でなくても劣化で破れた時などに、どのように発見し点検し補修修復していくのか、もう少し明確にさせていただくと、問題は解決すると思います。

横山会長： その辺りも含めて、意見として反映させていただきたいと思います。それも含めて最終的な取りまとめについては、会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

各委員： (了承)

横山会長： ありがとうございます。それでは本日の審議につきましては、答申の案を取りまとめ、皆様にご確認いただいた上で県に提出したいと思います。他に

ご意見ございませんでしょうか。特になければ以上で本日の審議は終了とします。

(終了：午前 11 時 50 分)